

香川県立文書館文書目録(撮影分) 第11集

讃岐国多度郡新町村

# 富井家文書目録

平成20年3月

香川県立文書館

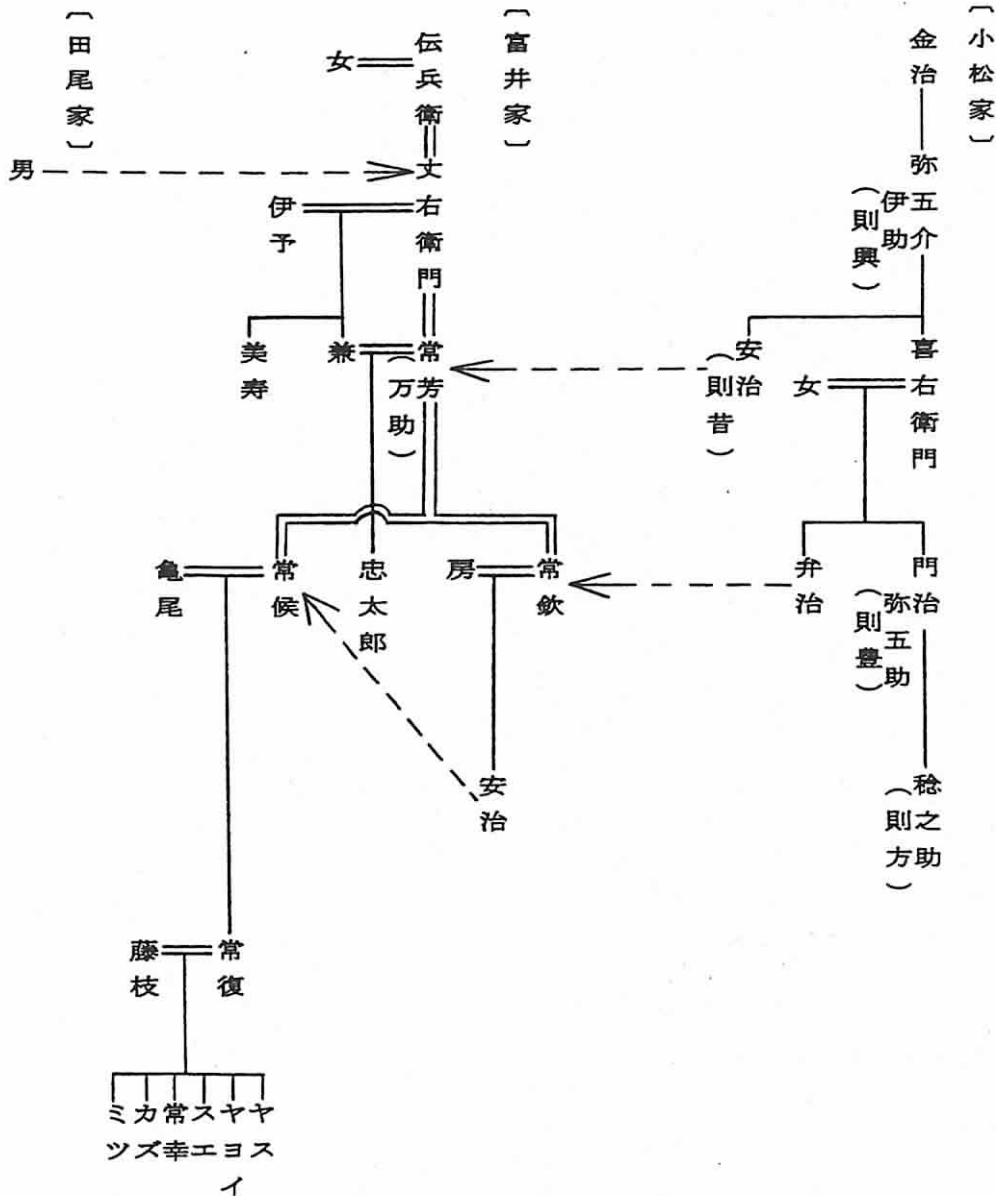
## ～目録作成にあたって～

1. 平成10年夏頃、多度津町富井家に所蔵される文書を預り、当館で史料カードを作成した。その後文書の撮影を行い、製本化された史料で公開可能なものについて閲覧者の利便性を考え、目録化したものである。なお原本史料はすべて富井家に返却されている。
2. 本文書群は、2家が混在した状態で保存されており、この2家のどちらかに属するかによって、「多度郡新町村富井家文書」「多度郡多度津村大久保家文書」の二つに分けた。富井家文書のうち、主家である多度津京極家に係るものを「京極家関係」とし、その他は富井家に係るものとして、その特性により「町政」「金融」「伝授」など、全11項目に分類し、それをさらに細分化している。大久保家文書も富井家にならい、「京極家関係」「町政」「金融」など全6項目に分類し、さらに細分化している。この目録収蔵史料中富井家文書は全体の3分の2、大久保家文書は3分の1に相当する。
3. 分類された史料は、年代順に配列し、年月日未詳のものについては干支、月、日のわかるものの順に並べた。
4. 複数冊、綴じられている場合は、合冊として枝番を附した。
5. 史料名の表示にあたっては、史料名（表題）・和暦年月日・作成者・宛先・形態・史料番号の順に表記した。なお、史料名はできるだけ原表題あるいは書き出しを記したが、欠落や虫損などで原表題が不明なものは、（ ）を使って仮題をつけた。あわせて、史料内容を簡潔にまとめたものもある。
6. 史料の表題などの漢字は原則として常用漢字を用いた。中には旧漢字を使用した場合もある。変体かな、異体字、近世に慣用されていた語句などは適宜改めた。
7. 和暦年月日は、原則として作成年代を採用した。時代など推定した場合には（ ）を付した。
8. 作成者・宛先が複数の場合はできるだけ多数を載せた。また、文書中に記載されている肩書はなるべく採用した。
9. 史料の形態については、簿冊類は縦冊を冊、横長帳を長帳、横半切帳を小横帳とし、「冊・長・小横」と表示した。こよりなどで簡単に綴られたような冊子史料は、その形状にあわせて冊・長・小横と表示した。一紙物については、「紙・折紙・継紙」等と表示した。また、ここでは冊・長・小横にあてはまらない綴については、例えば領収書を綴ったものは「綴」と表示した場合もある。また、封筒は「封筒」、包紙は「包紙」とした。断簡等は「紙一括」とした場合もある。
10. 史料番号は、史料整理の際に史料一点ごとに与えた原籍番号である。閲覧は、この番号により請求できる。合冊の史料については、「副番」を与え、その存在を示した。複写は所蔵者の許可が必要である。
11. 本目録の編集は嶋田典人が担当した。野中寛文氏の史料分類整理、解題をもとに、岡田啓子が撮影目録に再構成し、藤川茂樹が協力した。

# 出所の系譜

富井家の系譜は、富井常侯が作成した「富井氏略景」が詳しい。ここでは、同記録を中心として他の文書も参照して作成した系図を示す。また、代々の富井家当主の簡単な経歴を記した。

大久保家の系譜は、系図などがなかったために、残存文書から分かる範囲で、人物ごとの簡単な経歴を記した。



- |        |                 |               |
|--------|-----------------|---------------|
| 富井伝兵衛  | 享保2年(1717)7月9日  | この頃、京極家中      |
|        | 享保6年(1721)      | この年から富井姓を許される |
|        | 宝暦3年(1753)4月12日 | 病死            |
| 富井文右衛門 | 延享4年(1747)11月晦日 | 田尾万助、富井家養子となる |
|        | 宝暦3年(1753)5月25日 | 跡目を相続する       |

	宝暦11年 (1761)	8月28日	丈右衛門と改名
	寛政7年 (1795)	8月24日	跡式を恠へ譲り、病死
富井常芳	天明4年 (1784)	2月29日	小松安治、富井家養子となる
	寛政5年 (1793)	7月	名乗・常芳、山田要人と改名、万助と改名、跡目を相続
	文政11年 (1828)	4月25日	新町に屋敷地を得て、引き移る
	嘉永1年 (1848)	2月9日	跡目を恠の安治に譲る
	嘉永2年 (1849)	6月21日	病死
富井常欽	文政3年 (1820)	5月11日	小松弁治、富井家養子となる
	文政4年 (1821)	8月朔日	名乗・常毅
	文政6年 (1823)	10月3日	伝六と改名
	文政9年 (1826)	3月12日	名乗・常欽
	文政11年 (1828)	7月13日	病死
富井常候	文政9年 (1826)	12月10日	安治、出生
	天保11年 (1840)	1月	安治、祖父・常芳の養子となる
		3月	名乗・常候
	嘉永1年 (1848)	1月9日	林良斎から、慎斎内訟軒の号を与えられる
		3月3日	跡目を相続する
	嘉永2年 (1849)	11月3日	泰蔵と改名
	明治2年 (1869)	9月18日	盈と改名
	明治4年 (1871)	11月2日	退蔵と改名
	明治10年 (1877)	4月	家督を長男・弥六に譲る
	明治27年 (1894)	12月12日	病死
富井常復	嘉永5年 (1852)	11月3日	幸次郎、出生
	文久2年 (1862)	9月28日	淵次郎と改名
	慶応2年 (1866)	1月10日	名乗・常復
	明治4年 (1871)	12月28日	弥六と改名
富井常幸	明治12年 (1879)	11月15日	出生
	明治23年 (1890)	12月5日	病死
大久保時次	天明8年 (1788)	12月25日	帯刀御免
	寛政1年 (1789)	12月29日	苗字御免
	文政10年 (1827)	6月7日	跡目を恠・荘之助へ譲る
大久保正直	文政12年 (1829)	7月	庄之助、御目見許される
	天保7年 (1836)	5月	常七と改名

	弘化4年(1847)	1月18日	清八と改名
	明治5年(1872)	2月	正直と改名
大久保正史	明治11年(1878)		この年までに家督を譲られている
	明治42年(1909)		この年まで生存が知られる
大久保利七	明治21年(1888)	10月10日	この年の生存が知られる
	明治30年(1897)	8月28日	この年までの生存が知られる
大久保寛三	明治44年(1911)		この年の生存が知られる
	昭和35年(1960)	8月	この年までの生存が知られる